

# 四国総合信用株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 28 年 2 月 1 日 ～ 平成 30 年 1 月 31 日までの 2 年間

## 2. 内 容

目標 1：年次有給休暇取得促進の措置実施（リフレッシュ休暇導入等）

<対策>

- 平成 28 年 2 月～ 現状の取得状況を把握、検討
- 平成 28 年 4 月～ 制度の導入、社員への周知
- 平成 29 年 4 月～ 新制度導入における取得状況の把握

目標 2：父母（祖父母、配偶者の父母も対象）の看護休暇制度を導入する

<対策>

- 平成 28 年 2 月～ 現状の取得状況を把握、検討
- 平成 28 年 4 月～ 制度の導入、社員への周知
- 平成 29 年 4 月～ 新制度導入における取得状況の把握